

自由社「違法検定」国賠訴訟の進捗報告

違法検定証拠「50項目」に続いて、新証拠を裁判所に提出

自由社の『新しい歴史教科書』が、文科省による令和元年度教科書検定で「違法検定」のために不合格となり、不利益を被ったとして同社が文科省を訴えている裁判の、第5回期日が10月13日に東京地方裁判所で開かれました。

ここまでの裁判では、自由社の訴状で違法検定の証拠とした「50項目」について、被告である文科省側から、それぞれの項目ごとに反論の「主張」が出されており、それに対し、原告自由社側からは、今回の期日に合わせて、反論が出されました。

原告側からはそれに加え、違法検定の新証拠として、令和元年度検定以降に出された教科書各社による「訂正申請」の件が提出されました。

これは、本来なら検定の時点において、「検定意見」がつくべき記述が自由社を除く各社では多数見逃されており、検定合格後に、各社が自主的に訂正を行っていたという事例です。

この件については、令和3年6月に＜文科省「不正検定」を正す会＞（加瀬英明代表）が文科省に対し行政文書開示請求を行ったことで初めてその事実が明らかになりました。その後、つくる会の支援者たちによって内容の精査が行われ、その全容が判明し、この度の証拠の提出となりました。

今回証拠として提出された2社（教育出版、日本文教出版）の訂正申請では、本来ならば令和元年度検定においてつけられるべき検定が多く見逃されています。自由社のみ殊更厳しく、他社には甘い検定を行っていたことがこれで明らかになりました。

今後の裁判の行方に注目です。

なお、上記の原告の「50項目」の証拠や、被告側「主張」、さらにそれに対する「反論」、またこの度の新証拠については、11月より、会報誌『史』や文科省「不正検定」を正す会のHPにてすべて公開してまいります。ぜひご覧ください。